

応援します！子育てと仕事の両立！  
リフレッシュ目的でもご利用可能です！

## 子育てサポート事業



「子育ての援助を受けたい人」（利用会員）と  
「子育ての援助をしたい人」（協力会員）が会員となり、お互いに助け合って活動する事業です。

### サポート内容

- 保育園・幼稚園など保育施設が開始前又は終了後、休日のときの預かり
- 保育施設や学童、習い事などへの送迎
- 保護者が病気の場合などの預かり
- その他、保護者のリフレッシュや自己啓発など、必要に応じて



### 利用会員

- 市内に居住又は勤務しており、生後6ヶ月から中学校就学前までのお子様を持つ方等

### 活動時間及び利用料

○ 平日	午前7時～午後7時	1時間当たり800円
	午後7時～午後9時	1時間当たり900円
○ 休業日		

土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※利用料金はお子様一人の金額です。兄弟姉妹で利用する際には、それぞれ利用料がかかります。

※お子様一人につき、1時間当たり400円の助成金を交付します。（月額上限：20,000円）

### キャンセル料

- 当日の利用予定時刻 1時間前までのキャンセル料はかかりません。
- 当日の利用予定時刻の1時間未満のキャンセルや、申し出がなく利用がなかった場合は、1時間分（800円）の利用料を頂きます。

☆このサービスを利用するにあたり、社会福祉協議会へ事前に申請、登録が必要となります。  
ご不明な点等ありましたら、ご連絡下さい。

☆利用会員・協力会員双方の調整がつかない場合は、ご利用ができない場合がございます。  
予めご了承ください。



【申込・問い合わせ先】

**行方市社会福祉協議会**

住所：行方市玉造甲478番地1

電話：0299（36）2020